

Kawanishi Town News

広報川西2017



今月の表紙

1月9日(月・祝)に川西文化会館にて開催された平成28年度成人式にて、晴れ着に身を包んだ新成人の皆さん

主な内容

P2 平成28年度成人式
P8 税務署から確定申告のお知らせ



希望を胸に、
新たな門出を踏み出す

平成28年度成人式



1月9日（月・祝）、川西文化会館コスモスホールにて、平成28年度成人式が執り行われました。今年は61名の新成人が参加し、成人としての新たな一歩を踏み出しました。式典では、来賓からの祝辞や記念品贈呈の後、新成人代表が感謝の思いと成人としての誓いを乗せた謝辞の言葉を読み上げました。式典後の交流会では、久しぶりに再会する旧友や恩師らと、思い出話や近況報告など、話に華を咲かせました。

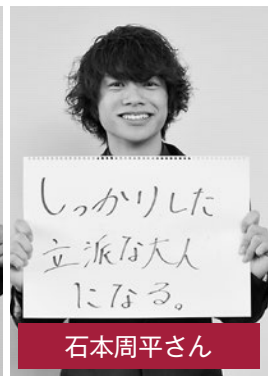
- ①町民憲章を読み上げる松島直美さん
- ②記念品目録を受け取る小田原美麗さん
- ③成人式実行委員会の皆さん
- ④謝辞を読み上げる西井諒さん
- ⑤交流会の様子



小越良太さん



山尾泰世さん



石本周平さん



井上優一さん



吉岡和也さん



木下涼さん



米倉寅泰さん



中川雄登さん

成人式に参加し、新たな門出に立った新成人の皆さんに、「将来の夢」や「今頑張っていること」など胸に抱いている思いをお聞きました。



松島直美さん



辻本麻帆さん



中西琢人さん



西井諒さん



栗田めぐみさん



小田原美麗さん



松島良音さん



福本夏花さん





今田和希さん



池之桃子さん



木村亜実さん



田中謙太郎さん



北浦聖奈さん



福山末菜子さん



吉村将隆さん



加護大輔さん



平尾未希さん



野口大貴さん



有川昂佑さん



中川桃花さん



松本千賀子さん



松下雄希さん



酒井優さん



井田愛さん

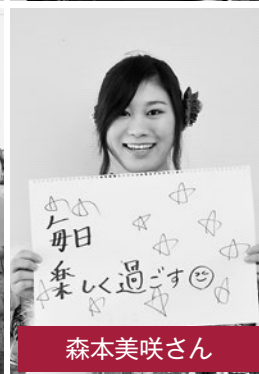


成井如子さん



上村茜さん





町政功労者・一般表彰者 表彰式を行いました

総務課

☎0745 (44) 2211



1月7日(土)、川西町中央公民館で、川西町表彰条例に基づき平成29年川西町町政功労者・一般表彰者の表彰式を行いました。

これは、本町のまちづくりにそれぞれの分野で活躍し、長年尽力された方に対し、その功績をたたえとともに、今後ますますの活躍を願い表彰するものです。

今年度は、町政功労者1名、一般表彰者3名の計4名の方を表彰しました。

町政功労者

富士川温彦さん

川西町選挙管理委員会委員として長年、選挙関係行政の推進に尽くされ、現在も委員長として活躍されています。

一般表彰者

中尾康浩さん

福山廣司さん

寺澤潤一さん

川西町消防団員として、長年、地域住民の生命と財産の安全保護に尽くされ、現在も団員として活躍されています。



- ①(前列左より)寺澤潤一さん、富士川温彦さん、福山廣司さん(後列左より)森本議長、竹村町長
- ②竹村町長より表彰を受ける富士川温彦さん

町指定文化財に吐田の油掛地蔵が指定されました

社会教育課

☎0745 (44) 2214

平成28年12月20日付で吐田の油掛地蔵が川西町指定文化財に指定されました。

油掛地蔵の指定について

登録名称 吐田の油掛地蔵
種別 有形文化財(民俗)
管理者 北吐田自治会

内容及び由来 川西町吐田に所在する「油掛地蔵」はその銘文が大永三年(1523年)と刻まれています。いつから始まったのか不明ですが、信仰のために油をかけたという特徴的な伝承を持っています。現にその信仰は今も生きており、油が地蔵尊に何層にも掛けられた跡が明確に残っています。天保十二年(1841年)成立の文書によれば、吐



田がしばしば水難に見舞われ、地蔵尊が水につかることを嘆いた聖徳太子が、この地蔵尊に油を掛ければ水に犯されないと言ったという由来が残っています。このように油掛地蔵への吐田地域の素朴な信仰が認められます。

このように聖徳太子の伝承を伴い、合わせてできるもの等の病を治すという風習の存在など、吐田における民間信仰を知りえる貴重な民俗文化財です。



2月22日（水）防災訓練を実施します

総務課

☎0745（44）2211

防災訓練を実施します

尊い命と財産が一瞬にして奪われる災害。地震や豪雨などにより、全国各地で大きな被害が生じています。川西町では、こうした自然災害に備え、地域の自主防災会のみなさんや関係機関とともに防災訓練を実施します。

日時 2月22日（水）

午前9時～（雨天決行）

場所 川西町中央公民館けやきホールほか

対象者 自主防災会、川西小学校

訓練内容 避難情報の訓練配信、簡易担架・水消火器などの体験訓練、非常食の試食
※見学は自由です。なお、小学生は、学校での避難訓練後5年生のみ合流します。

緊急速報メール・エリアメールの訓練配信

訓練に合わせ、緊急速報メール・エリアメールの訓練配信を行います。このメールサービスは、地震や風水害が発生したときに、緊急地震速報や避難情報等を携帯メールでお知らせするものです。今回の訓練メール

をきっかけに、実際の災害時などのように行動すればよいのか考えてみてください。

・川西町のエリア内に向けて配信されますが、川西町の隣接地域や、川西町を通過中の方が持っている携帯電話にも配信されます。

・お手持ちの携帯電話が受信できるかどうかについては、各携帯電話会社にお問合せください。

・機種によってはマナーモードでも着信音が鳴る場合がありますので、授業中や会議中等の着信音が鳴ってはいけない場所では、あらかじめ電源を切っておいてください。



平成29年度学校給食用物資納入業者募集

教育総務課

☎0745（44）2684

川西町教育委員会では、平成29年度より学校給食費を公会計に移行します。ついては、学校給食用物資の調達に際して学校給食用物資納入業者を登録制としますので、学校給食用物資の納入を希望される方は、次のとおり申請してください。

応募条件・対象 次の①～⑨の全てにあてはまる個人・法人・協団体

①学校給食の趣旨を理解し、当該趣旨に沿った良心的な物資納入の出来得る業者であること。

②引き続き2年以上の事業実績があり、営業経歴・経営状況が良好であること。

③固定した営業施設（店舗など）を持ち、電話FAX設備があること。

④納税義務が履行されていること。

⑤法令等の規定により営業に關し許可、免許、登録等を要する場合は、申請時において当該許可、免許、登録等を受けていること。

⑥品質管理が十分に行われ、生産から納入まで食品の安全と衛生管理を徹底しているとともに、従業員の保健衛生管理も十分行き届いていること。

こと。

⑦指示する期日・時刻・場所に、指定された数量の物資を納入する経営能力があること。

⑧川西町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団等ではないこと。

⑨その他、当該業務に必要な要件を備えていること。

応募業種と取扱分類 ①穀類

②青果物全般 ③精肉類全般

④冷凍加工食品 ⑤豆腐・揚げ類 ⑥鶏卵類 ⑦牛乳

⑧調味料類 ⑨その他

※1業者で取扱分類の2分類以上を取り扱うことができます。

申請・問合せ 2月13日（月）

～20日（月）に、登録申請書を教育委員会事務局教育総務課へ提出してください。

※登録申請書は、川西町ホームページまたは教育委員会事務局でご入手ください。

※登録については、川西町学校給食納入物資選定委員会では審査の上、川西町学校給食運営協議会で承認を得た業者に対して、登録認定通知書を交付します。

※納入登録業者の有効期限は、平成30年3月31日までの1ケ年とします。

申告・納税の期限について

申告と納税は期限内に行ってください。期限は次の通りです。

平成28年分所得税及び復興特別所得税と贈与税

3月15日（水）まで

平成28年分個人事業者の消費税及び地方消費税

3月31日（金）まで

申告書の作成・提出について

申告書の作成について

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で行えます。

◀ 国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

※画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税・消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

※作成した申告書は、印刷して書面で提出するほか、e-Tax（電子申告）を利用して提出（送信）することもできます。

申告書の提出について

申告書の提出は「e-Tax」をぜひご利用ください。「e-Tax」では、申告書の受付を24時間行っており、添付書類の提出を省略することが出来ます。また、還付金の

処理がスピーディーに行われます。

◀ e-Taxホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

※e-Taxのご利用に際しては、電子証明書の取得（有料）やICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

平成28年分の

確定申告相談について

会場では、パソコンを利用して申告書作成のアドバイスを行います。相談に来られる方は、次の書類等をご持参ください。

① 収入金額等が分かる書類（公的年金等・給与所得の源泉徴収票等）

② 前年分の確定申告書の控え（あればご持参ください。）

③ 社会保険料の支払金額がわかる書類（国民年金及び同基金については控除証明書）

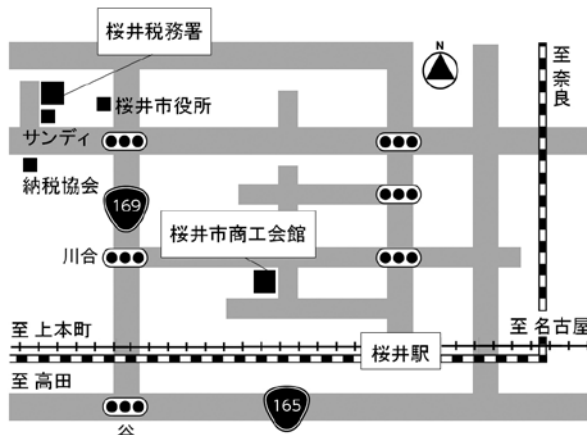
④ 生命（地震）保険料など所得控除の計算に必要な証明書等

⑤ 印鑑及び還付される税金が発生する場合には、振込先口座がわかるもの

⑥ マイナンバー（個人番号）確認書類（本人、扶養親族等）及び身元確認書類（本人）

（なお、申告されるご本人については、両確認書類の写し）
期間 2月16日（木）～3月15日

▶ 桜井税務署・桜井市商工会館 案内図



桜井税務署

住所 奈良県桜井市栗殿185の4
問合せ 0744-42-3501（代表）
自動音声で案内します

桜井市商工会館

住所 奈良県桜井市川合260-2

年金受給者のための 還付申告相談日・会場

日時 2月7日（火）～9日（木）

午前9時30分～午後3時30分

（正午～午後1時を除く）

場所 田原本町民ホール

（水）※土、日を除く

時間 午前9時～午後4時受付

※会場の状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※期間中「桜井税務署」で申告相談は行っておりません。

場所 桜井市商工会館3階
（JR・近鉄「桜井駅」から徒歩で約3分）

（田原本町役場西隣）

※会場の状況により、早めに受付を終了する場合があります。土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税についての相談は行っておりません。

所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、便利・安心・確実な振替納税をご利用ください！



「所得税及び復興特別所得税の確定申告」役場相談について

税務課

☎0745 (44) 2642

確定申告について

役場では簡易な申告（「確定申告A」相当内容）の相談のみを行います。

医療費控除の申告をする方は事前に明細書の作成をお願いします。

土地・建物及び株式などの譲渡所得、先物取引についての相談は行っておりません。

営業・農業・不動産・株式・配当等の所得がある方、住宅借入金等特別控除を受ける方は、桜井市商工会館会場で申告相談を行ってください。また、控除に受付印が必要な方は税務署等に直接提出をお願いします。
確定申告に必要な書類等

前ページの「税務署から確定

役場相談日カレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※色が付いている日が役場相談を行っている日です

申告のお知らせ」をご覧ください。

※今回からマイナンバー（個人番号）の記載が必要となりますので、ご注意ください。

役場相談日について

日時 2月16日（木）、17日（金）、21日（火）、23日（木）、24日（金）、28日（火）、3月2日（木）、3（金）、7日（火）、9日（木）、10日（金）、14日（火）、午前9時～11時及び午後1時30分～3時30分

場所 川西町役場101会議室
注意 記載の日程以外は、作成済み確定申告書の受け取りのみとなり、確定申告相談は行いませんので、ご注意ください。

町県民税（個人住民税）の主な改正点について

税務課

☎0745 (44) 2642

マイナンバー（個人番号）の記載

平成29年度（平成28年分）より、町県民税におけるマイナンバーの使用が始まります。記載いただくマイナンバーは、「本人・扶養控除対象者（16歳未満の扶養親族も含む）・控除対象配偶者・専従者」です。

申告の際には、申告書に記載する全ての方のマイナンバーを確認書類が必要になりますので、ご注意ください。

給与所得控除の見直し

給与所得の算出方法が変更され、給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられます。

課税年度	給与収入	給与所得控除額（上限額）
平成28年度（平成27年中の収入）以前	1,500万円超	245万円
平成29年度（平成28年中の収入）	1,200万円超	230万円
平成30年度（平成29年中の収入）以後	1,000万円超	220万円

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等の義務化

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や個

人住民税の申告等で、国外居住親族に係る「扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除（16歳未満の扶養親族含む）」の適用を受ける方は、「親族関係書類」及び「送金関係書類」を添付または提示しなければならぬこととされました。

外国語で作成された書類は、該当書類の和訳文も添付する必要があります。

※給与・公的年金等の源泉徴収や年末調整の際に源泉徴収義務者に提出・提示したこれらの書類は、申告の際に添付・提示する必要はありません。

金融所得課税の一体化

税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる税率等の課税方式の均衡化を進める観点から、公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化することとされました。

また、特定公社債等の利子及び譲渡損益並びに上場株式等の金融商品間の損益通算範囲を拡大し、3年間の繰越控除が可能となりました。

※特定公社債等とは、国債、地方債、公募公社債等です。

※詳細は、特定公社債等を取扱う金融商品取引業者や税務署にお問合わせください。

農業委員会法の改正により農業委員の候補者を募集します

農業委員会事務局

(産業建設課内)

☎0745 (44) 2679

平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の主たる使命が農地利用の最適化の推進であることが明確にされました。また農業委員の選出方法が、これまでの公選制から公募・推薦により候補者を定め、議会の同意を経て市町村長が任命する方式に変更されました。以上のことから、現川西町農業委員の任期満了(平成29年7月19日)に先立ち、新農業委員の候補者を次のとおり募集します。

新農業委員候補者の募集について

候補者の要件

農業に関する識見を有し、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、農地利用について、最適化の推進を図り、かつ諸制度に基づいた職務を適切に遂行できる者。

推薦及び応募の方法

① 推薦

農業者または、農業者が組織する団体もしくは、当該団体を擁する自治会、その他農業関係団体(以下「農業者関係団体」という)からの推薦

② 一般応募

募集人数 農業委員定数14名
推薦及び応募の資格

① 川西町に住所を有する者(ただし、町長が認める場合は、この限りではない。)

② 川西町の職員でない者

③ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でないこと

推薦及び応募の受付期間

2月1日(水)～28日(火)

推薦及び応募の手続き

① 推薦

候補者推薦書に推薦者または、推薦団体・推薦を受ける者など、必要事項を記入・押印の上、農業委員会事務局(産業建設課)へ提出(郵送可)してください。

② 一般応募

候補者応募申込書に必要事項を記入・押印の上、農業委員会事務局(産業建設課)へ提出(郵送可)してください。

※推薦書・応募申込書は、農業委員会事務局(産業建設課)で配布しています。また、川西町ホームページからもダウンロードができます。

推薦を受けた者及び

応募された者の公表

推薦を受けた者及び応募された者については、公表が義務づけられていますので、中間時及び終了時に法律で定められた事項を町ホームページ等で公表します。

候補者選定から委員任命まで

推薦及び応募者が定員を超えた場合、その他必要と認められる場合は、川西町農業委員評価委員会に意見を聴取し、その意見を町長に報告した上で委員候補者を選定。町長は当該候補者について、議会の同意を得て農業委員に任命します。

問合せ 農業委員会事務局(産業建設課)

☎0745(44)2679



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

住民保険課

☎0745 (44) 2611

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が平成28年11月上旬に日本年金機構から送付されていますので、確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成28年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方は、本年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

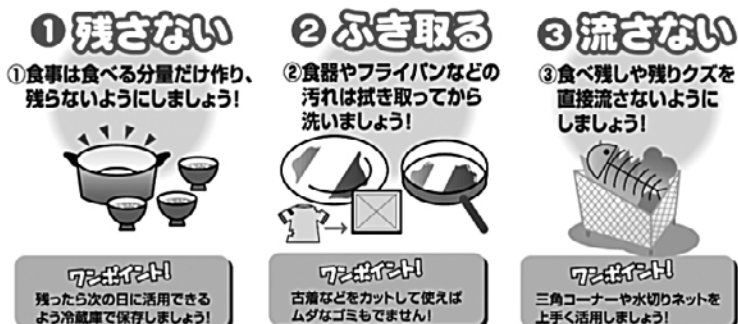
2月は「水質改善強化月間」です ご協力をお願いします！

住民保険課

☎0745 (44) 2611

何をしたらいいの？

例えばこのような工夫ができます



そのほかの家庭でできる取り組み

- ・煮物の汁等は新聞紙等にしみこませてゴミとして捨てましょう。
- ・石けんやシャンプー、洗剤類は使いすぎないように気をつけましょう。
- ・浄化槽を設置されている方は定期的に点検や清掃を実施しましょう。

※下水道が整備されている地域でも、生活排水を減らす取り組みは効果的です。

大和川では雨量が少なく、水質が悪化する2月を「水質改善強化月間」としています。大和川の汚れの原因は家庭から出る「生活排水」であることから、流域に住むみなさまに生活排水を減らす取り組みを呼びかけています。エコで川にも家計にもやさしい工夫で生活排水を減らすことができるので、水質改善にご協力ください。

取り組み内容は、大和川ホームページWEBアンケート

でチェックしてみてください。
強化月間ホームページ
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/special/drainage/index.html>
水質の汚れの原因であるハイスイデビルが逃げ出すくらい、きれいな大和川へ。力を合わせてできることから始めましょう！

(事務局) 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
☎072 (971) 1381

国保中央病院だより

前立腺癌

泌尿器科部長 望月裕司

男性にしかない前立腺は40歳を過ぎると徐々に肥大をきたし、前立腺肥大症として尿勢低下、残尿感、頻尿、尿意切迫などの排尿障害が生じてきます。また、前立腺癌が発症することもあります。そこで今回は前立腺癌についてお話しします。

前立腺癌の罹患数は2012年に全世界で年間約110万人となり、男性癌の第2位(14.8%)で、癌疾患の死因第5位でした。日本では、2006年の罹患数は年間約4.2万人で、胃癌、大腸癌、肺癌について第4位でしたが、2015年は約9.8万人と増加し、男性癌の第1位となりました。しかし、前立腺癌の多くは数十年の経過で極めて緩徐に成長すると考えられており、癌疾患の死因としては肺癌、胃癌、大腸癌などに次いで第9位です。

前立腺癌は遺伝的関与が確実と考えられており、家族歴は罹患リスクを2.4〜5.6倍に高めることが報告されています。また後天的要因として推測されているのは①生活習慣(食事、運動、嗜好品、機能性食品など)、②肥満、糖尿病およびメタボリック症候群、③前立腺の炎症や感染、④前立腺肥大症や男性下



部尿路症状、⑤環境因子や化学物質への曝露などが挙げられます。

前立腺癌の診断は、①血液検査である前立腺特異抗原(prostate specific antigen:PSA)検査や直腸診、②前立腺針生検による病理組織検査による確定診断、③CTやMRI、シンチグラフィなどの画像検査による病期診断(病気の進行程度)の3つで完結されます。

治療は病気の進行程度により異なりますが、①前立腺全摘除術、②放射線治療、③内分泌療法(薬物治療)、④化学療法(抗癌剤治療)、⑤監視療法(経過観察)、⑥緩和医療が選択されます。

前立腺癌の早期発見のために50歳を過ぎたら、住民検診での前立腺癌検診または泌尿器科受診をお勧めいたします。

議案第62号

川西町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について
(賛成多数により原案可決)

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、次期農業委員の定数を定める条例の制定及び農業委員会の選挙による委員定数条例を廃止するものです。

議案第63号

川西町行政組織条例の一部改正について
(賛成全員により原案可決)

地方公営企業法を適用することになるための一部改正です。

議案第64号

川西町職員定数条例の一部改正について
(賛成多数により原案可決)

現状の業務量等に応じた職員定数とする定数変更の一部改正です。

議案第65号

川西町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

(賛成全員により原案可決)

一般職の職員の給与改正に準じた議会議員の給与額の改定に伴う、条例の一部改正です。

議案第66号

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
(賛成全員により原案可決)

平成28年度人事院勧告に準じ、本町一般職の職員の給与改定に係る条例の一部改正です。

議案第67号

川西町特別会計条例の一部改正について
(賛成全員により原案可決)

地方公営企業法を適用することになるための一部改正です。

議案第68号

川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

について
(賛成全員により原案可決)
介護保険法等の改正に伴う一部改正です。

議案第69号

川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
(賛成全員により原案可決)

介護保険法等の改正に伴う一部改正です。

議案第70号

川西町下水道条例の一部改正について
(賛成全員により原案可決)

水道水以外の水の使用による排水について、適正な実態把握を行うために必要な事項の追加を行う一部改正です。

議案第71号

川西町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(賛成多数により原案可決)

地方公営企業法を適用することになるための一部改正です。

議案第72号

奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
(賛成全員により原案可決)

西和衛生試験センター組合の解散により、「奈良県市町村総合事務組合」から脱退することに伴う規約の変更です。

議案第73号

奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更について

(賛成全員により原案可決)

奈良広域水質検査センター組合に、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町の7町が加入することに伴う規約の変更です。

会議録は、町ホームページ〔町議会 会議録〕又は、図書館をご覧ください。

平成28年第4回定例会

平成28年度補正予算・条例の一部改正など 19案件可決

平成28年第4回定例会が、12月12日から22日までの日程で開催されました。平成28年度一般会計補正予算・条例の一部改正など19案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されました。審議案件は次のとおりです。

議案第55号

平成28年度川西町一般会計補正予算について
(賛成全員により原案可決)

一般職の人件費については、人事院勧告及び現在の職員配置状況による年間執行見込額に基づき、増額または減額を行っています。

特別会計においても、一般会計と同様に、人件費の増額または減額を行っています。

議会費では、一般職の給与改定に準じた議員の賞与額の改定による増額、総務費では、繁忙期における税務課業務の負担軽減のため、アルバイト職員を雇用する経費です。

民生費では、臨時福祉給付金の給付に要する経費、マイナンバー情報連携機能を住民健康管理システムに付与するためのシステム改修経費、国民健康保険特別会計への繰出金の減額、後期高齢者医療保険特別会計への繰出金の減額、介護保険事業勘定特別会計への繰出金の増額です。

衛生費では、水道事業会計への繰出金の減額です。

土木費では、公共下水道事業特別会計への繰出金の増額です。

教育費では、空調設備の修理に要する経費、富貴寺本堂の木柵改修費用に対する補助、新1年生入学児童の制服等の支給に要する経費の追加等、幼稚園における消化ポンプ用自家発電設備の修理に要する経費、小学校と幼稚園の円滑な移行を図るための体制づくりや接続期のカリキュラムの研究に要する経費、ふれあいセンターにおける高圧機器の取替工事に要する経費です。

議案第56号

平成28年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
(賛成全員により原案可決)

医療費の支払い増加に伴う一般被保険者の療養給付費及び高額医療費の増額、高額薬剤費等の影響による高額共同事業医療費拠出金等の増額、特定健康診査の受診率増加に伴う費用の追加です。

議案第57号

平成28年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
(賛成全員により原案可決)

各種介護サービス給付等の年間所要見込額の算定による増額又は減額、介護保険制度改正に伴うシステム改修に要する経費、剰余金の介護給付費準備基金への積み立てです。

議案第58号

平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
(賛成全員により原案可決)

保険基盤安定負担金の確定による減額、健康診査受診者数の増加に伴う健康診査委託料の増額です。

議案第59号

平成28年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について
(賛成全員により原案可決)

据置期間を設けない起債を発行したことによる償還元金の増額、前年度の消費税額が当初見込みより増加したことによる今年度の消費税納付見込額の増額です。

議案第60号

平成28年度川西町水道事業会計補正予算について
(賛成全員により原案可決)

歳出においては、人件費の補正、歳入においては、老朽水道管の更新事業にかかる対象事業費が減少したことによる他会計補助金の減額です。

議案第61号

川西町学校給食費徴収条例の制定について
(賛成全員により原案可決)

学校給食費の徴収等に関し、現在の「私会計」方式から町の予算に計上する「公会計」方式を実施するための制定です。

★ひだまり交流会



日時 2月4日(土) 10:00~11:30

内容 「なんでも発表会」

対象 0歳~就学前のお子さんとその保護者
発表会終了後、交流会も予定しています。
ダンス・演奏・歌・お話などいろいろな世代の方々に発表してもらおう楽しい発表会です。
ご近所の方もぜひおこしください。

★移動広場

日時 2月3日(金) 10時~11時30分

場所 保健センター

内容 「保健センターの遊具で遊ぼう!!」

日時 2月9日(木) 10時~11時30分

場所 川西文化会館 しきの間

内容 「ふれあい遊び」

★お楽しみデー

日時 2月10日(金) 10時~11時30分

内容 ・「サーキット遊び」

・2月生まれのお誕生日会

お子さんの誕生月には、プレゼントを作ってもらえます。
事務所にお声をかけてください。

★子育て講座

日時 2月17日(金) 10時~11時30分

内容 「簡単ヨガ ママもリフレッシュ」

講師 大谷春枝さん(日本フットセラピスト)

町内の皆様、「ひだまり」に登録されている皆様、
是非ご参加ください。

予告 わくわくりズム(親子で演奏会)

日時 3月9日(木) 10:00~11:30

場所 川西幼稚園 リズム室

内容 「ハッピーおれんじさんのコンサート」

ハッピーおれんじさんによる演奏会です。

川西幼稚園のお友達と一緒に楽しみましょう。

火曜日のわくわくりズム(親子で演奏会)、

今回だけ木曜日になります。

川西町子育て支援センター

こんにちは♪
ひだまりです♪

TEL 0745 (43) 2575

相談 TEL 0745 (43) 2774

2月・3月の行事予定

日 時	内 容	場 所
2月		
2日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
3日(金) 10:00~11:30	移動広場	保健センター
4日(土) 10:00~11:30	ひだまり交流会	子育て支援センター
7日(火) 10:00~11:30	わくわくりズム (親子リズム)	けやきホール
9日(木) 10:00~11:30	移動広場	川西文化会館 しきの間
10日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター
14日(火) 10:00~11:30	わくわくりズム (親子で演奏会)	けやきホール
16日(木) 10:00~11:30	1歳児親子広場	子育て支援センター
17日(金) 10:00~11:30	子育て講座	子育て支援センター
21日(火) 10:00~11:30	わくわくりズム (3B体操)	けやきホール
23日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子育て支援センター
3月		
2日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
3日(金) 10:00~11:30	きずなサロン	子育て支援センター
7日(火) 10:00~11:30	わくわくりズム (親子リズム)	けやきホール
9日(木) 10:00~11:30	わくわくりズム (親子で演奏会)	川西幼稚園 リズム室

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより



2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

*図書館が閉まっている日は、「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

◆えほんのへや (2・3さい) ◎小さい人 (4歳~1年生)
5日(日) 10:10~10:30 5日(日) 10:30~11:00
*保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人 (2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 25日(土) 10:30~11:00

新しく入った本から

「すごいお母さん、EUの大統領に会う」



尾崎 美恵/著
文芸春秋

香川県に住むごく普通の主婦が、43歳で一念発起して大学院に入学。学んだフランス語を武器に、パリの「ジャパンエキスポ」に毎年出展。日本一外国人旅行者が少ない四国を売り込むため、NPOを立ち上げ手作りのインバウンド事業に乗り出す。地方創生のヒントも満載。

大人のためのおはなし会 19日(日) 10:30~11:10

今月は、「大人のためのおはなし会」を開催します。子どもが大好きなおはなしの世界を、どうぞ楽しんでください。

*ご参加いただけるのは大人の方のみです。

図書館2階 おはなしのへやで



「うぐいすの里」

ブックフィルムを貼ってみましょう!

図書館の本を保護する透明フィルムは、どのように貼っているのでしょうか?ぜひ体験してみてください。



とき 2月15日(水) 9:30~11:00

ところ 川西文化会館 1階 創作室

対象 町内在住の大人の方、先着5名

持ち物 はさみ、カッターナイフ、定規(30cm)、ブックフィルムをかけた本1冊(縦22cm×横16cm程度の単行本)、カッターマット(あれば)

申込み 2月3日(金)から1階カウンターまたは電話(0745-44-2212)で受け付けます。(開館時間中)

‘かしだしカード’の情報更新がお済みでない方は、更新手続きをお願いいたします。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

IBS〈過敏性腸症候群〉を治す本

愛は戦渦を駆け抜けて 報道カメラマンとして、女として、母として
明るい夜に出かけて

アートと暮らすインテリア

歩いてめぐる春日大社 古部・奈良の守り神を訪ねて

いちばんやさしい着物のお手入れ・お直しの基本

エアポート危機一髪 ヴィッキー・バーの事件簿

欧州の危機 Brexit ショック

限りなく完璧に近い人々 なぜ北欧の暮らしは世界一幸せなのか?

家庭のオープンで作るバゲット

筋膜ストレッチ「さする&伸ばす」で痛みを解消!

基本が身につく初歩からの水墨画

黒い司法 黒人死刑大国アメリカの冤罪と闘う

弘法大師空海が歩いた奈良

ゴッホの地図帖 ヨーロッパをめぐる旅

子どもとスマホ おとなの知らない子どもの現実

鹿ちゃん ボクの昭和青春譚

自閉症スペクトラムの子どもと「通じる関係」をつくる関わり方

若冲の花 85年の人生、画家は何処に辿り着いたか

急いてはいけない 加速する時代の「知性」とは

ゼロ・ウェイスト・ホーム ごみを出さないシンプル暮らし

仙厓 ユーモアあふれる禅のこころ

漱石の愛した絵はがき

食べものが命をつなぐ ささやかな心がけて気がつけば101歳

魂の沃野 上・下

ダンボール織りテクニックBOOK

東北の刺し子 庄内刺し子・津軽こぎん刺し・南部愛刺し

なぜイギリス人は貯金500万円で幸せに暮らせるのか?

農ガール、農ライフ

はじめての「アンガーマネジメント」実践ブック

はじめてのエアプランツ 育て方・飾り方

反抗期乗り切りマニュアル「こんな時どうしたらいい?」がわかる

ひとりでは生きられない ある女医の95年

ファミリア創業者坂野博子「皇室御用」をつくった主婦のソレツク人生

ふせんの技100 仕事、人生がはかどる!

平城京を飾った瓦 奈良山瓦窯群

本物のおとな論 人生を豊かにする作法

料理でわかるヨーロッパ各国気質

ルボ貧困女子

「老健」が、親の認知症からあなたを救う!

水上 健

リンジー・アグリオ

佐藤多佳子

加藤 郷子

春日大社/監修

安田多賀子/監修

ヘレン・ウェルズ

庄司 克宏

マイケル・ブース

ムラヨシマユキ

小井手智啓/監修

塩澤 玉聖

ブライアン・スティーヴンソン

中村 秀樹

ニンゲ・デ・ネグ

石川 結貴

大村崑はか

牧 真吉

朝日新聞出版/編

イビチャ・オシム

ベア・ジョンソン

中山喜一郎/監修

長島国彦/編

馬遅 伯昌

北方 謙三

蔭山はるみ

日本ヴォーグ社/編

井形 慶子

垣谷 美雨

安藤 俊介

鹿島 善晴

諸富 祥彦

養老 静江

中野 明

館神 龍彦

石井 清司

外山滋比古

片野 優子

須賀 裕子

飯島 宏

◆ 4, 5 歳児 親子クッキングのご案内

親子で一緒に料理を作って食べる、楽しいクッキング教室です。自分でつくって食べる楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう！

日 時：3月4日（土）

受付時間 9：30～9：40（終了は13：30頃の予定です）

定 員：15組（先着順）

参加費：親子1組500円

同伴児（1歳児以上）1人につき200円

持ち物：エプロン、三角巾、ふきん、お茶、上靴、母子健康手帳

申込み：3月1日（水）までに

電話等でお申込みください。

過去のクッキング風景です→



◆ すくすくサロンのご案内

同じ年齢のお子さんをもつお母さん同士で、子どもの食事（おやつ）のことや子育てのことについて情報交換してみませんか？おやつを試食もありますよ！（※おやつ材料費として当日100円徴収します。）

対象者：1歳、2歳くらいまでのお子さんと保護者の方

日 時：3月8日（水）9：45～10：00受付

持ち物：母子健康手帳、おやつ材料費（100円）、

おむつ・お茶等お子さんに必要なもの

※申込み切は3月7日（火）です。



◆ 高齢者インフルエンザ接種費用の助成について

～2月28日（火）締切です！～

昨年12月末までに、高齢者インフルエンザ予防接種を受けられた方のうち、次の対象者にあてはまる方は、接種費用（1,500円）が免除されます。

対象者：65歳以上※の町民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の方

※接種当日60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害がある障害者手帳1・2級をお持ちの方も含む
必要な書類：医療機関又は保健センターで発行した領収書、印鑑、振込先口座番号が分かるもの、予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証など）

手続き・問合せ：保健センターまで

◆ 健康かわにし21推進事業 健康ウォーキングのご案内 ～みんなで楽しく健康に歩こう！～

コース：唐院・梅戸方面 約2.8kmのコースです。※唐院の歴史について、お話をうかがいます

日にち：2月27日（月）※少雨決行（8：40時点で決定）

集 合：受付時間 9：15～9：30

西人権文化センター前（お間違えのないように！）

※解散は13：00頃の予定です。

持ち物：タオル、雨具、飲み物

※歩きやすい服装・履き慣れた靴でお越しください。

申込み：前日までに保健センターまでお申込みください。



保健センターからのお知らせ

保健センターで実施します

こども

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。
※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
4・5ヵ月児 健康診査	生後4ヵ月～5ヵ月児 (平成28年8月6日～ 10月5日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月3日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察 生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて
10ヵ月児 健康相談	生後9ヵ月～11ヵ月児 (平成28年2月14日～ 5月13日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月9日(木) 受付時間 9:00～9:15	離乳食のお話、歯みがきのお話 身体計測 発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6ヵ月児 健康診査	1歳6ヵ月～1歳8ヵ月児 (平成27年5月15日～ 8月14日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月10日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、内科診察 歯科診察 生活・栄養・歯科・発達相談
離乳食教室	①生後6ヵ月頃まで ②生後7ヵ月以降 ※2部制で実施します。	2月16日(木) 受付時間 ①13:15～13:25 ②14:30～14:40	離乳食の進め方を、試食しながら分かりやすくお話しします。 ①離乳食開始から2回食 ②2回食から完了期
B C G 予防接種	生後5ヵ月～8ヵ月未満の児 (平成28年7月9日～ 10月6日生まれ) ※対象者にはハガキ案内します。	3月7日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチンです。 1歳を過ぎると任意接種(自費)となりますので忘れずに受けましょう。 *持ち物: 予診票、体温計
3歳6ヵ月児 健康診査	3歳6ヵ月～3歳8ヵ月児 (平成25年6月11日～ 9月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。	3月10日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・心理発達相談

おとな

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	2月13日(月) 実施時間 9:00～11:30	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参してください。
こころの 健康相談 ※時間予約制	心の悩みなどがある方や家族の方	随 時 (お問い合わせください)	心の悩みなどについて、精神保健福祉士や保健師等が相談に応じます。

人権コラム 第81回

「だいじょうぶ だいじょうぶ」

最近、図書館で一冊の絵本を借りました。きっかけは、半年ほど前のこと。毎週水曜日の昼休みになると、職場の学校教育指導主事の先生が絵本を一冊、貸してくださるのです。今はストップしていますが、数十年前に読む絵本は、忙しい日々の中で立ち止まって自分を見つめなおすきっかけになるとともに、生きていく上で大切なことが何なのかを改めて気づかせてくれたように思います。私が今回図書館で借りたのは、その先生が紹介してくださった『だいじょうぶ だいじょうぶ』（作・絵というひろし）という絵本です。

それは、こんなおはなしです。主人公の男の子がまだ小さかった頃、そしておじいちゃんが今よりずっと元気だった頃、男の子とおじいちゃんは毎日のように散歩に出かけていました。近所をのんびり歩くだけの散歩でしたが、その散歩を通して男の子の世界はどんどん広がっていきます。それとともに世の中には危険なことや不安になること、思うようにはいかないこともいっぱいあるということを男の子は知っていきます。

友だちにいじわるをされることもあるし、スピードをあげて目の前を走っていく自動車に怖い思いをすることもあります。飛行機が空から落ちることだってあるかもしれない。町には難しい字があふれていて、いくら勉強しても読めそうにありません。男の子は、大きくなっていく

ことがとても不安になります。でも、そのたびにおじいちゃんは男の子の手をにぎり、おまじないのよう言うのです。「だいじょうぶ だいじょうぶ」。

男の子とおじいちゃんは、何度も何度もその言葉を繰り返します。

「だいじょうぶ だいじょうぶ。」
「いやなことや悲しいこと、不安なこととは確かにあるけれど、それはずっと続くわけじゃない、世の中そんなに悪いことばかりじゃないと男の子は学んでいきます。これから先、もっとたくさんのお会いやワクワクする楽しい出来事が待っていると信じられるようになっていきます。」

そして、男の子は大きくなり、おじいちゃんは年をとりました。男の子は花屋さんで花を買い、おじいちゃんに会いにいきます。ベッドで横たわるおじいちゃんの手をにぎり、

何度も何度も繰り返すのです。

「だいじょうぶ だいじょうぶ。」
「だいじょうぶだよ、おじいちゃん。」
人と人とのつながりが希薄になつたと言われるようになって随分経ちます。一方で、情報が氾濫し、あふれる情報の中、一人で不安や悩みを抱え込む人が増えているのではないかと思います。誰にでも不安な気持ちになることや落ち込むこと、悩むことはあります。そんな時、話を聴いて「だいじょうぶ だいじょうぶ。」と言ってもらえたら、どんなに心が軽くなるでしょう。私は、この絵本に出会って以降、その言葉を自分自身にかけるようになりました。「だいじょうぶ だいじょうぶ。」は、弱った心を元気づけてくれる言葉です。

もし、そばにいる誰かが不安な気持ちでいたら、寄り添って「だいじょうぶ だいじょうぶ。」と声をかけてあげられる、そんな人が増えていくといいなと思います。そう、おじいちゃんが男の子にしてあげたように。私もそんな一人でありたいと思います。

人権教育推進協議会事務局
(教育委員会社会教育課内)

☎ 0745(44)2214



役場・関係機関
電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
総 合 政 策 課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
債 権 管 理 課	0745-44-2621
住 民 保 険 課	0745-44-2611
環 境 整 備 事 務 所	0745-43-1766
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （ 文 化 会 館 ）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

証明書等の時間外交付の
お知らせ

証明書等の時間外交付を行います。（※毎月第3土曜に行っていますが、2月は交付日・時間の変更になっています。ご注意ください。）

事前予約

証明書書発行をご希望の方は、来庁時間を、当日の午後5時15分までに時間を指定して予約してください。

注意点

※ごなたからも予約がない場合は開庁しません。

※時間外開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等は原則として行いません。

日時 2月17日（金）

午後5時15分～午後8時

場所 役場1階 住民保険課窓口
交付請求いただける証明書等

住民保険課で発行する証明書

- ・住民票の写し ・住民票除票
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑証明書

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

川西町行政なんでも相談所

行政についての苦情や意見・要望などは「行政相談」をご利用ください。国から委嘱された『行政相談委員』が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

日時 2月15日（水）

午前10時～12時 ※予約優先

場所 川西町役場2階 図書室
相談員 川西町行政相談委員
問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

『川西町行政なんでも相談所』は毎月第3水曜日に開設しています。

お急ぎの方は『行政苦情110番』をご利用ください。奈良行政評価事務所（総務省）に繋がります。

【行政苦情110番（全国共通番号）】

☎0570-090110

人権なんでも相談所

差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとがあります。国から委嘱された『人権擁護委員』が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

「人権なんでも相談所」は毎月第2火曜日に開設しています。

日時 2月14日（火）

午後1時～4時

場所 保健センター2階和室
相談員 人権擁護委員
問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

子どもフェスティバル2017

日時 3月26日（日）

午後1時30分～

場所 コスモスホール

入場料 無料

内容 子どもによる和太鼓、琴、音楽劇、能楽（仕舞）

出演予定 和太鼓少年少女合唱団・

琴・能楽・スマイル川西

かわにしココロカフェのご案内

心身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集って日頃の気持ちを話したり、介護や認知症の相談をしたりできる場です。参加された方に、楽しみながらリフレッシュしていただけるよう、季節の行事やイベントも用意しています。2月はふわふわタオルで犬のぬいぐるみ作りを予定しています。

日時 2月16日（木）

午後2時～4時

場所 川西文化会館サークル室C
対象 川西町民で高齢者に関する相談事がある方、介護や認知症に関心がある方などなたでも

参加費 100円（飲み物・お菓子付）

問合せ 川西町地域包括支援センター（ぬくもりの郷内）

☎0745(42)1180



おとなのおむつのあて方講座 — 安心介護の基礎知識 —

効果的なおむつのあて方、間違っていないか？正しいあて方で装着することにより、尿モレや紙おむつによるムレの解消にもつながります。おむつの選び方、あて方についてお話しします。

日時 3月13日（月）

午後1時30分～3時

場所 川西文化会館 サークル室 A

B C

対象 川西町民で介護に関心がある方、介護保険サービス事業所・居宅介護支援事業所等の職員

参加費 無料

申込み・問合せ 川西町地域包括支援センター（ぬくもりの郷内）

☎ 0745（42）1180

第7回CDクラシック・サロンコンサート 年の最初はモーツァルトで

昨年は皆様のおかげで1年を通してCDサロンコンサートを開くことができました。これからは毎年モーツァルトで始まり、ベートーヴェンの第9で終わる形で楽しんでいただきたいと考えています。今回は昨年とはまた違った名曲でモーツァルトを楽しんでほしいと思います。

日時 2月13日（月）

午後1時30分～3時頃

場所 西人権文化センター

企画 MOZアート・サロン

問合せ 西人権文化センター

☎ 0745（44）2080

子どもセンターイベント 料理教室

日時 2月18日（土）

場所 川西文化会館 調理室

参加費 300円

対象 小学生全学年

詳細は、事前に小学校をとおして児童に配布しています。

問合せ いぶき子どもセンター

☎ 0745（43）0550

すばる子どもセンター

☎ 0743（64）1989



スタッフ、ボランティア募集

社会教育課では次のとおりスタッフおよびボランティアを募集しています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

コスモスホールスタッフ

「（仮称）川西町犯罪被害者等支援条例（案）」に対する意見を募集しています

川西町では「（仮称）川西町犯罪被害者等支援条例」の制定に向けた検討を行っています。今後の検討の参考とするための町民の皆さまからの意見を募集します。

募集期間

2月6日（月）正午まで（必着）

閲覧場所

川西町役場1階 住民保険課窓口

川西町ホームページ

意見できる人

町内在住の人もしくは町内に通勤・通学する人

提出方法

「氏名」「住所」「勤務・通学先（在勤・在学の場合のみ）」「電話番号」「意見」を記入して役場住民保険課へ。

問合せ

住民保険課 ☎0745-44-2611

年金の予約相談を 実施しています

ご予約いただくと、お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。また、相談内容にあったスタッフ

コスモスホールでは、住民の皆さんに、自主事業や貸し館業務などの舞台、照明、受付などの業務を担当し盛り上げていただいています。参加してみたい人や、舞台などに興味がある人を募集しています。

面塚清掃ボランティア
観世流発祥地を記念して地元と能楽関係者の尽力により昭和11年に建てられた面塚の清掃をしていただけるボランティアを募集しています。

問合せ 社会教育課
☎ 0745（44）2214

中央体育館2月の開放日

2月の町民開放日（中央体育館アリーナ）は2月25日（土）です。対象者は川西町在住、在勤者です。

が事前に準備のうえ、丁寧に対応します。予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

相談時間
午前8時30分～午後4時

予約申込み
・「ねんきんダイヤル」
☎ 0570（05）1165
・予約申し込み専用電話番号
☎ 0744（46）0978

問合せ 日本年金機構 桜井年金事務所
☎ 0744（42）0033



子どもセンターよりアルバイト募集

募集人数 若干名

時給 780円

対象 18歳

勤務日時 4月以降。月々金曜日の午後1時15分～5時15分の4時間程度。週2日～3日程度の勤務で、曜日・時間帯は相談に応じます。

仕事内容 小・中・高生への活動支援・見守り・館運営等

申込期間 2月13日(月) 午前9時～

24日(金) 午後5時(土・日曜日を除く)※長期学校休業期間(夏・冬・春休み)及びセンター行事の日は、7時間勤務できる方(経験者歓迎します)

問合せ いぶき子どもセンター(担当・廣瀬) ☎0745(43)0550

社会教育課

☎0745(44)2214

役場での手続きにはマイナンバーが必要です

役場などの行政手続きの中にはマイナンバーが必要なものが多くあります。役場等の窓口にお越しの際には、通知カードまたはマイナンバー(個人番号)カードをお持ちください。詳しくは、各担当課窓口へお問い合わせください。

通知カード

平成27年11月～12月にかけて郵送等により受け取っていただいた紙製のカードです。本人確認書類(運転免許証など)と併せて提示していただきます。

マイナンバー(個人番号)カード

ご本人様の任意の申請により、顔写真やICチップ等が組み込まれたプラスチック製のカードです。

※マイナンバーカードは大事なものですので大切に保管してください。マイナンバーカードは本人確認書類として使用でき、将来マイナンバーカードを使って様々なサービスを利用できるようになる予定です。

※金融機関やレンタルショップ等での本人確認の場面において、通知カードは本人確認書類として利用できません。通知カードは、ご自身のマイナンバーを知っていたためのカードです。

消費生活相談

インターネット通販を利用するときの注意点

インターネットでの通販は、お店まで出かけるなくても手軽に買い物ができるため、便利ですが、気を付けるべき点がいくつかあります。

①返品特約を確認

通信販売には無条件で解約できるクーリング・オフの制度はありません。「返品できるかどうか」「何日以内なら返品できるのか」といったことは販売業者が決めた規約(返品特約)に従うこととなります。ただし、返品についての表示がない場合は、商品を受け取った日から8日以内であれば、消費者が送料を負担するこ

とで返品することができます。

②ショップの住所、電話番号、会社名・代表者名の確認

トラブルを避けるためには、できるだけ信用できるオンラインショップを利用することが大切です。連絡先がメールしかわからないオンラインショップではなく、電話番号も記載されているオンラインショップを選びましょう。「特定商取引法に基づく表示」などに記載されていますので確認してください。

③複数の支払い方法がある

「支払ったのに商品が届かない」というトラブルでは、支払い方法が、個人名の口座へ前払いとなっているケースが多くあります。カード払いや代引きなど支払い方法が複数用意されているオンラインショップを選びましょう。

最近では、「お試し、1回だけのつ

もりで注文したら定期購入が条件だった」というトラブルが多く発生しています。画面のすみずみまで確認することが大切です。また、インターネットでの広告はすぐに更新されるため、トラブル発生時には注文時と同じ広告が確認できないこともあります。できるだけ注文時の画面を保存しておくことをおすすめします。

消費生活相談窓口をご利用ください(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。広域で連携することによって、三宅町の相談窓口も利用いただけます。

【川西町相談窓口】

日時 毎週火曜日(祝日を除く)
午前10時～午後3時

場所 川西町役場2階図書室

予約先 役場住民保険課

☎0745(44)2611

【三宅町相談窓口】

日時 毎週木曜日(祝日を除く)
午前10時～午後3時

場所 三宅町役場3階第2会議室

予約先 三宅町役場地域活性課

☎0745(44)2001

(内線241)



大和磯城ライオンズクラブ様より 冷水機を寄贈いただきました

大和磯城ライオンズクラブ様から、式下中学校に冷水機（2機）を寄贈いただきました。学校では、生徒たちの毎日の水分補給に活用させていただいています。熱中症はもちろん、脱水症状の予防等に大いに活躍してくれると思います。本当にありがとうございました。



12月
4-10日

第68回人権週間が 実施されました

川西町では、法務大臣から任命された人権擁護委員の皆さまが、人権が尊重される地域づくりを目指し、日々活動をされています。12月は国連が定める「人権デー」と「人権週間」にあわせ、人権に対する理解を呼びかける街頭運動や特設相談所を開設されました。

また、人権週間では、スーパーおくやまや奈良弁護士会の皆さまにご協力いただいています。

12月
9日

白菜キムチの作り方講習

冬野菜がおいしくなる12月、婦人会により、会員でない方への婦人会活動のPRを兼ねて「白菜キムチの作り方講習」が開催され、20～70代の30余名が参加されました。野菜を切るのも、白菜に合えるのも、出際が素晴らしく、終始笑顔で進みました。



12月
19日

行政相談出前教室



行政相談委員は、総務大臣から委嘱（任命）され、行政に関する苦情や意見についての相談業務を行っておられます。川西町では、井村高子さんが委員として任命され、行政と住民との架け橋になるべく日々活動されています。

行政相談の制度についてもっと知ってもらおうと、川西小学校で6年生を対象に出前教室が行われました。総務省の職員や井村委員から、行政の仕組みや行政相談委員の活動内容について、クイズを交えてわかりやすく説明され、児童らは真剣な表情で耳を傾けていました。

井村委員は「町の未来を担う子どもたちにも、日常の生活と行政との関わりに目を向けてもらうことによって、町づくりに関心を持ち、地域に愛着を持ってもらえれば」と話しておられました。



まちのアルバム

12月
20日

地域福祉のために寄付

川西町の福祉に役立ててほしいと、社会福祉法人いわれ会様から4万円のご寄付をいただきました。社会福祉法人いわれ会様は、平成28年4月から川西町ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者また、川西町地域包括支援センターの委託法人です。町民の方々にふれあい届けたいという日々の思いから、川西文化祭において模擬店で「たこ焼き」を販売し参加されました。贈呈式には、その売上金を「是非地域の方々の福祉に役立ててほしい。」というお言葉とともに、小角理事長から竹村町長へ手渡されました。あたたかいご芳志、大切にさせていただきます。



(写真左から) 竹村町長、小角理事長



12月
26日

ボーイスカウト 歳末助け合い運動寄付金

ボーイスカウト磯城第1団のみなさんが、歳末助け合い運動で集めた寄付金を、町長に届けられました。12月の寒い中、子どもたちが社会福祉のために活動されたことに、町長からは感謝の意をお伝えし、お預かりした寄付金は川西町善意銀行へ納められました。

【ボーイスカウト磯城一団のみなさん】

伊藤彰夫さん(育成会長)、城戸琢磨さん(団委員長)、田村篤暉さん(川西小学校1年生)、森川弥音さん(川西小学校5年生)、花井裕貴さん(川西小学校6年生)

三宅町文化ホールで平成29年奈良県消防協会磯城支部消防出初式が開催されました。式典では、功労のあった消防団員に表彰状・感謝状が授与されました。当日は、天候に恵まれ、屋外式典は盛大に行われ、団員たちは、日々の訓練に精進することを誓い、災害から町民の生命と財産を守る決意を新たにしました。

賞	氏 名
知事表彰	樋口 潔
協会長表彰	樋口 潔
支部長表彰	藤田正則
	深澤 豪
町長感謝状	梶本充彦
	福面正治
団長表彰	藤田正則
	濱田知樹
警察署長感謝状	木本真一

(敬称略)

1月
15日

奈良県消防協会磯城支部 消防出初式



川西文化会館 2月・3月の催し物(イベントインフォメーション) ☎0745(44)2214

日/曜日	イ ベ ン ト 名	場 所	開 演	入場方法	主 催 者
2月2日(木)	高齢者教室	けやきホール	13:30	無料	教育委員会
2月5日(日)	KAWANISHI SMILE FESTA	コスモスホール	10:00	無料	教育委員会
2月17日(金)	NHK 公開収録	コスモスホール	18:30	下記参照	NHK、川西文化会館
2月19日(日)	コスモスホール開館20年 おめでとう&ありがとうコンサート	コスモスホール	13:30	無料	チャリティコンサート 実行委員会
3月5日(日)	バンドフェスティバル	コスモスホール	14:00	無料	教育委員会
3月25日(土)	スマイルコンサート	コスモスホール	14:00	無料	式下中学吹奏楽部
3月26日(日)	子どもフェスティバル	コスモスホール	13:30	無料	教育委員会

※2月17日(金)NHK 公開収録の入場につきましては、既に観覧希望者の募集を打ち切っております。

特殊詐欺にご用心

昨年後半、役場職員や警察官を名乗る犯人からの電話で、ATMからお金を振り込んでだまし取られる詐欺事件が県下で多発しました。この種の不審な電話は、いつ何時かかってくるかも知れません。

・「医療費の還付金や保険料の払い戻しの電話」や「振込手続きをするので、ATMに行ってください」は詐欺

・「役所、銀行、警察、息子、株で失敗、声変わり」は詐欺のキーワード

不審な電話がかかってきたときは、ご連絡ください。

改正道路交通法の施行

(平成29年3月12日スタート)

①リスクの高い運転者対策

(高齢運転者対策の推進)

臨時認知機能検査

これまで、3年に1度の免許証の更新のときだけ受けることとされていた認知機能検査について、一定の違反行為(信号無視、通行区分違反、一時不停止など)があれば、3年を待たずに受けることとなります。(75歳以上の運転者が、認知機能が低下した

ときに起こしやすい違反行為をしたときは、新設された「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。)

臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、新設された臨時高齢者講習(個別指導と実車指導)を受けなければなりません。

臨時適正検査制度の見直し

これまでと異なり、認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、違反の有無を問わず、医師の診断を受けることとなります。

②18歳から取得可能な免許

(準中型免許の新設)

準中型免許では、車両総重量7.5トン未満(最大積載量4.5トン未満)の自動車を運転できます。(普通自動車も運転できます。普通免許で運転できる自動車は車両重量3.5トン未満(最大積載量2トン未満)となります。すでに普通免許を保有している方は、引き続き車両総重量5トン未満の自動車を運転することができ、さらに限定解除に合格すれば車両重量5トン以上7.5トン未満の自動車の運転も可能となります。)

西人権文化センター 2月

いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象にレクリエーションや右脳を活性化させる内容などを通じて、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見い出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。いきいき広輪では、毎月いろんな催しを行っています。どうぞお誘いあわせてご参加ください。

センターでは、一人でも多くの方々と出会うことをころから願っています。

■松波さんの味噌造り

自家製味噌造り(黒豆)を

体験しよう！

【特別企画】年齢に関係なくご参加いただけます。

自分で造った『生きた味噌』を造ってみませんか。自家製で味噌を造ると、防腐剤などの添加物の心配もなく、子どもさんにも安心して毎日おいしく食べていただけます。そんなに難しくないので、みなさんも体験してみてください



ださい。味噌には、160種類以上の微生物が生きていると言われていいます。そして、松波さんの味噌の材料は、国産のものを使用しますので安心して造ってもらえます。今回体験していただく味噌は、黒豆で作ります。そして、発酵の関係でお渡しは、10月頃となります。黒豆で造る味噌にチャレンジしてみてください。美味しいですよ！みなさんのご参加お待ちしております。

日時 2月16日(木)

午後1時30分～4時

味噌の準備(黒豆炊き)

2月17日(金)

午後1時30分～4時

味噌造り

場所 西人権文化センター

講師 松波芳子さん(栄養士)

参加費 1350円(材料代)

定員 15名(先着順)

持ち物 エプロン・筆記用具

味噌用タッパ(2kg入れられる容器)

配布予定 10月中頃予定

申し込み期間 2月6日(月)～2

月10日(金) 土・日のぞく

問い合わせ及び申し込み

西人権文化センター

☎0745(44)2080



新しい結崎駅と、
駅前広場も
使い倒そう！

総合政策課 0745(44)2213

テーマは駅前広場でやりたいこと

結崎駅周辺整備事業の一環である町民参加型の集会「結崎駅8800人フューチャーセッション第4回（全6回）」が11月20日に開催されました。午前・午後に分かれて、計38名の参加者により、様々な観点からの意見が交わされました。

老若男女“みんな”が楽しめる駅前広場

前半のテーマ「駅前広場でやりたいこと」では、佐々木塚古墳も含めて駅前広場でやりたいことについて、後半のテーマ「駅前広場でこんなイベントやったら町民みんなで出来そうやな！いつ・どこで・どんな・誰と」では、町民み

んなで出来そうなイベントについて、様々な意見を出し合っていたきました。意見交換された内容は、第4回フューチャーセッション発議分類表にまとめています。表中の「駅前広場でやりたいこと」は、縦軸は町内向けか町外向けかで二分し、横軸は参加しやすい世代、参加出来る世代の幅の広さによって意見を分類しています。内容としては町内向けのイベントが多く、年齢に寄らず楽しめるような催しを求める意見が多く挙がりました。また、後半のテーマでは子供をイベントの主体とすることで、関連する大人たちも巻き込み、かつ川西町らしさを演出できるような催しになるよう意図した提案が多く見られました。

今となってはもうできないこと

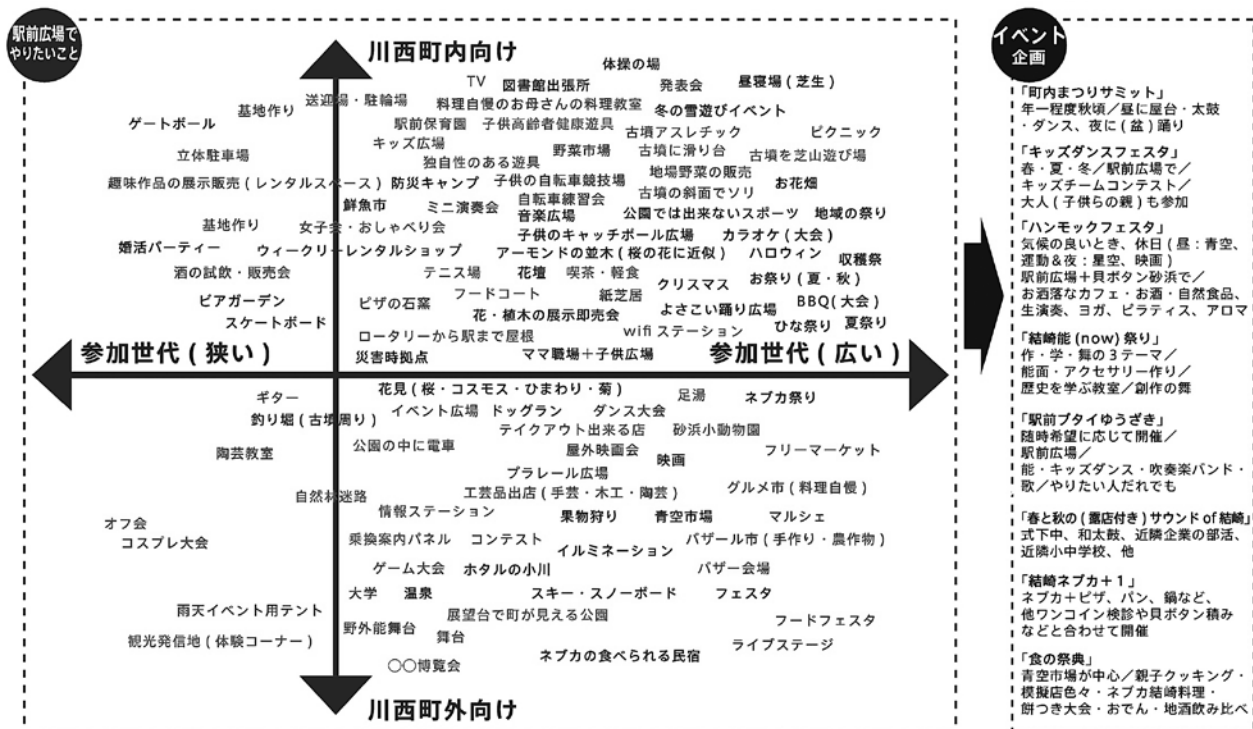
駅前広場でやりたいことについて様々な意見が交わされる中、子供の自転車の練習、バーベキューやドッグランなどが気軽にできる場を求める意見も散見されました。



誰もが参加・川西町らしさを 実現しやすさを求めて

「いつ・どこで・どんな・誰が」を基本とした駅前広場で企画イベントについて、テーブルごとに発表しました。イベントの規模をただ大きくするのではなく、川西町らしい独自性を考えた意見が多く見られました。また、結崎ネブカなど1つのテーマで単一のイベントを行うのではなく、関連付けた複合イベントとすることで、幅広い世代が参加出来るような工夫が随所に見られました。様々な意見が集約された発表内容は、基本計画チームが分析・研究し、次回1月22日第5回フューチャーセッションへと引き継がれました。町民の様々な意見を基礎に、基本計画を今春までにまとめていきます。

第四回フューチャーセッション発議分類表



インターネットでも公開中です。
ぜひご覧ください。



専用 Web ページ
<http://www.yuzaki.info>



Facebook ページ
<http://www.facebook.com/yuzaki8800>

川西町の

「今」そして「これから」を語り合っています

2月号で紹介する自治会

美ノ城自治会

辻自治会

スカイタウン自治会

川西町 タウンミーティング

町長が町民の皆様と直接、意見交換をすることで、町政に対する考え方やご意見をお聴きし、今後の町政運営の参考にするために、平成28年6月から11月にかけて各自治会別にてタウンミーティングを開催しました。

町長就任時からの取組を町民の皆様に紹介し、広く意見を聴かせていただきました。

平成28年9月号から、各自治会で頂いたご意見の一部をご紹介します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

平成28年10月23日 美ノ城自治会

問 駅周辺整備事業の関係でフューチャーセッションが行われているが、これが終了した後の計画について説明いただきたい。

答 フューチャーセッションで住民の皆さんの意見を頂戴し、そのご意見を参考に行政側で計画を立てます。計画に対して議会の特別委員会でご審議いただき、承認を経て進めていく流れになります。

問 心配なのは高齢者対策。これから先の介護に対してどのように考えているのか。

答 地域包括ケアシステムの構築と

いうことで、生活支援体制の整備・医療と介護の連携・認知症対策等、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる体制づくりに取り組んでいるところです。

高齢者対策として、まずは健康寿命を延ばす運動を推進しております。また、万一の時でも対応できるような高齢者見守りネットワークの体制を整えています。平成28年4月から、サービスの向上を目指し、地域包括支援センターを社会福祉法人に委託しております。

施設についても、民間ではありませんが、約50床の特別養護老人ホームが設立される予定です。少しずつではありますが、安心して暮らせる体制をしっかりと考えて取り組んでおります。

問 小学校が避難所となっているが、床がフローリングになっており、高齢者や体の不自由な方にとって避難が厳しい環境である。安心して避難できるような環境を整えていただきたい。

答 各避難所には様々な備蓄品を備えているが、フローリングの対策まで出ていない状況です。

田原本町では畳会社と協定を結んでいる事例もあることから、本日のご意見を参考に検討を進めて

まいります。

問 最近自治会に加入されない方が多く、ゴミ出しなどでルールが守られていない場合に連絡の取りようがない。役場で自治会に加入していない人に対し、きちんと説明していただけないか。

答 宅地を開発する際にゴミの収集方法等について指導はしていますが、実態を確認して検討いたします。

(住民保険課 追記)

ごみ出しのマナー等について、広報紙、ホームページで周知を図ります。集合住宅にあつては、苦情等があればその都度、管理者に指導等を行います。

平成28年11月12日 辻自治会

問 以前、田んぼダムの話し合いがあったがその後どうなったのか教えてほしい。

答 内水対策として田んぼダムを各自治会にお願いしているところですが、畦（あぜ）を高くしないと水を貯められないので補助金を出してほしいとの意見をいただいております。

畦を高くすることには、国からの補助金は出せないと聞いており

ますので、県から補助金が出せないか、皆さんが田んぼダムをつくりやすい環境を整えられないかを要望しているところです。

問 最近地震災害や水災害が起きていますが川西町は地震計や雨量計の計測はしていますか。

答 地震計・雨量計については役場に設置し、計測しています。また、奈良気象台や奈良県防災統括室から随時状況報告を受けており、その状況に応じて防災無線やエリアメールで住民の皆様にお知らせします。

問 小学校の前など危険な交差点の信号の設置についての予定はあるか。

答 かつて新しい校舎が出来る段階で警察にも陳情しましたが設置できませんでした。アスファルトの色を変えることで運転している方に注意喚起するようにしていますが、こういった住民の声がありますので再度警察に陳情してまいります。

問 広報紙に穴が開いておらず綴りにくい。

答 魅力のある広報紙づくりを進める中で、表紙の写真にも力を入れており、その表紙の写真を楽しみ

にしている住民の方からのご意見もあつて穴を数年前から廃止しております。

平成28年11月26日 スカイタウン自治会

問 各自治会で自主防災会が設立されているが、新しい自治会は資金力が無く防災資機材を揃えることが出来ないのでは支援をしてほしい。

答 新しい自治会に対して支援できるように資機材等の整備の補助制度を設けており、どの自治会も防災体制が整えられるようにしております。

問 防犯カメラについて町の考え方を教えていただきたい。

答 駅周辺については行政で設置する予定です。それぞれの自治会への設置についてはプライバシー問題で賛否があることから議論を重ねたうえで考えてまいります。町内の自治会で自主的に防犯カメラを設置されているところもあります。

問 乳がん検診で触診がなくなっているのはなぜか。

答 国の方針に基づいて触診がなくなつたと聞いております。

(健康福祉課 追記)

国の「がん検診のあり方に関する検討会」による指針に基づいて、触診がなくなりました。触診は、しこり（指にふれる大きさ）を見つけるものですので、マンモグラフィに比べ、早期発見の契機となることが大変少ないためです。2年に1回の触診よりも、自己触診のほうが頻回に実施でき、変化に気づきやすいため、自己触診の健康教育を検診時に行っています。

問 自治会で公園の点検をしているが、事故が生じた場合に自治会の責任とならないか。また、使われず放置されている公園もあるが、公園の運営は自治会に任されているのか。

答 役場において定期的な点検や遊具も交換等を行っており、事故等が生じた場合は役場が対応いたします。

また、使われていないという理由での公園の廃止は法的に難しいものがあります。地域で利用しやすいように公園の管理運営は自治会をお願いしている状況です。

2月の納期

納期限 平成29年2月28日(火)

固定資産税(第4期分)

…税務課 ☎ 0745(44)2642

国民健康保険税(普通徴収・第8期分)

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第8期分)

…住民保険課 ☎ 0745(44)2611

介護保険料(普通徴収・第8期分)

…長寿介護課 ☎ 0745(44)2635

広報紙で取り上げることができなかったご意見やそれらに対する回答は町ホームページでご覧いただけます。また、当日に配布した資料も閲覧できます。

上記QRコードより、川西町ホームページをご覧ください。



FINE SMILE ☆



なかがわ ひづき
中川 陽月ちゃん

妹のこと
大好きなお姉ちゃん。
たくさんあそんで
あげてね。



なかがわ はるか
中川 陽華ちゃん

笑顔がかわいい
はるかちゃん。
たくさんたべて
元気に大きくなってね。

FINE SMILE ☆ 募集中！

申し込みは総合政策課まで

☎0745-44-2213

家庭ごみ(町収集分)の排出状況

平成28年12月分家庭ごみ(町収集分)の排出状況

	排出量(t)	前月比(%)	前年同月(%)
可燃	141.83	111.7	95.2
不燃	12.38	135.7	95.6
資源	6.76	118.0	121.6

問合せ 住民保険課 ☎0745(44)2611

お詫び

広報川西1月号掲載記事「新年のごあいさつ」にて、記載に誤りがございました。以下の通り訂正させていただきますとともに、皆様には深くお詫び申し上げます。

訂正箇所：3ページ1段3行目

誤	正
平成28年の年頭	平成29年の年頭

おいしく朝ごはんを食べよう

～健康かわにし21～

寒い冬は、血行不良になりやすく、手足や腰に冷えの症状が現れやすくなります。バランスよく食べ、温かい料理で胃腸を温めることが大切です。スープは体の芯から温まり、消化吸収にも優れ、手軽に野菜をたくさん摂れるので忙しい朝にもおすすめです。

野菜ごろごろポトフ



1人分エネルギー……93kcal 塩分……1.1g

材料(4人分)

人参	1/3本
玉ねぎ	1/2個
じゃがいも	1個
キャベツ	2枚
ブロッコリー	1/4個
ウインナー	4本
コンソメ	2個
水	600cc

作り方

- ① 人参、じゃがいも、キャベツ、ブロッコリーは食べやすい大きさに切る。
- ② 玉ねぎはくし型に切る。
- ③ ウインナーは斜め半分に切る。
- ④ 鍋に人参、玉ねぎ、じゃがいも、ウインナー、水、コンソメを入れて火にかける。
野菜に火が通ったらキャベツ、ブロッコリーも加えて煮る。

	(前月比)
人口	8,688人 (+24人)
男	4,205人 (+17人)
女	4,483人 (+7人)
世帯数	3,584世帯 (+13世帯)
※内訳	転入 39人 転出 8人
	出生 2人 死亡 8人
	その他減 1人
	(平成29年1月1日現在)